

# プラスチック製容器包装(資源物)

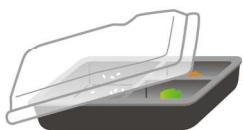
日割表による資源物収集日の朝7時から8時30分までに  
資源物ステーションに出してください。



目印はこのマークです  
※複合製品の場合、外装などに  
まとめて表示してある場合も  
あります。

## ○ 容器包装プラスチック(資源物)に分類されるもの

お弁当の容器など



ペットボトルのふた



ボトルなど



シートなど



レトルト食品の  
パウチなど



袋など



緩衝材・  
保護材など



レジ袋



ラップ・フィルム・  
ラベルなど



卵の容器など



豆腐のトレイ・  
容器など



### ポイント

- プラマークの付いていないプラスチック製品は、必ず燃えるごみで出してください。
- プラスチック製電子機器は絶対に混ぜないでください。(火災の恐れあり)
- 汚れを洗い落とし、乾かしてから出しましょう。
- 汚れのとれないものや洗い流すことが困難な場合は、燃えるごみで出してください。
- 電池、ライター、カミソリ、注射針などは絶対に混ぜないでください。(火災の恐れや作業員がケガをする恐れあり)

### 正しい出し方

1 プラマークが付いて  
いるか確認してください。



2 汚れを洗い流しましょう。



3 乾いてから、透明  
か半透明の袋に入  
れて出しましょう。



× プラスチック製容器包装(資源物)として扱えないもの  
→ 燃えるごみで出してください。

商品そのもの、またはその一部



ポリバケツ、ポリタンク、CDケース、植木鉢、塩ビパイプ、雨どい、  
プラスチック製のおもちゃ、筆入れ(筆箱)、眼鏡ケースなど。

商品ではなく  
サービスの提供に使われる物



クリーニングの袋、宅配便の容器・包装など。

中身が「商品」でないもの



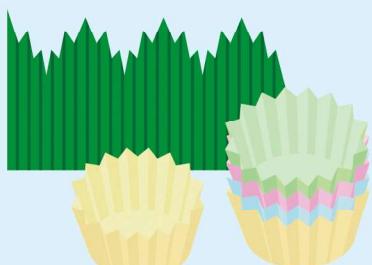
手紙・ダイレクトメールを入れた封筒、  
景品を入れた物、家庭で物をいたした物など。

包んでいる面積が商品全体の  
2分の1に満たない物



野菜の結束テープなど。

『容器』『包装』と物理的に  
分離されて使われている物



弁当・にぎり寿司等の中仕切りなど。